

(5) 水環境のモニタリングとデータの蓄積及び情報共有

1) 概要

<モニタリングによる水環境の状況の把握>

モニタリングの効率化・重点化

・流域の地質分布、化学物質の使用状況、水道や農業用水の利水状況等を踏まえたモニタリング地点の設定

「望ましい水環境像」や「水環境保全の目標」を踏まえた項目(水質、水量、水辺地、水生生物等)についてモニタリングを実施

水環境の状況の把握

<水環境に係るデータの蓄積>

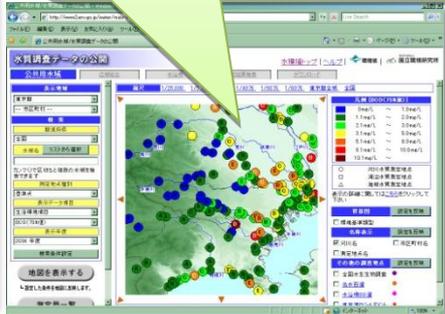
モニタリング結果等のデータを蓄積し、今後の水環境行政や学術研究の推進に各省庁、大学、関係機関等が活用するとともに、広く国民に対して水環境の状況を公表する。

<水環境関連情報の集約>

各省庁等における水環境関連情報について、その内容や所在を整理し、それらの情報を一元的に集約する。

【データの蓄積と情報共有(イメージ)】

わかりやすい情報提供
 ・ホームページ等の改善
 ・ポータルサイト等の活用



行政資料として活用

・施策立案
 ・効果評価

学術研究へ活用

・現況把握、機構
 解明、対策立案
 などの研究

水環境関連情報を集約し、
 情報の共有化を図る

モニタリングによる水環境の
 状況の把握



〇〇省
 〇〇水環境データ

〇〇庁
 〇〇水環境データ

(独)〇〇研究所
 〇〇水環境データ

2) 取組内容

○ 水環境のモニタリングとデータの蓄積

・「望ましい水環境像」や「水環境保全の目標」を踏まえた項目(水質、水量、水辺地、水生生物等)についてモニタリングを実施し、そのデータを蓄積。

○ 水環境関連情報の共有

・効果的・効率的にデータが利用できるように、わかりやすく情報を提供。
 ・各省庁等が有する水環境関連情報については、所在や内容を整理し、情報共有できるように、一元的に集約することを検討(「水問題に関する関係省庁連絡会」において連携)。

・上記実施にあたっては、「環境情報戦略」(平成21年3月30日)を踏まえる。

＜水問題に関する関係省庁連絡会＞

内閣官房	厚生労働省
内閣府	農林水産省
警察庁	経済産業省
総務省	国土交通省
外務省	環境省
財務省	防衛省
文部科学省	
計13省庁	

3) 目標と手順

取組内容	目標	手順
水環境のモニタリングとデータの蓄積	水環境の状況の確かな把握	モニタリングの実施、データの蓄積
わかりやすい情報提供	水環境関連情報の共有	情報提供 <div style="text-align: right;"> ・ホームページ等の改善 ・ポータルサイト等の活用 </div>
各省庁等有する情報の集約		水環境関連情報の所在と内容の整理

(6) 統合的な環境管理の検討

1) 概要

現状

○環境問題は多岐に渡り、相互に関連しているが、各分野に規制法等があり、それらに基づいて対策等を実施。

課題

○環境負荷の低減にはコストがかかるが、各環境分野の取組の環境全体への負荷低減について、費用対効果が十分に検証されているとは言えない。

今後の方向性

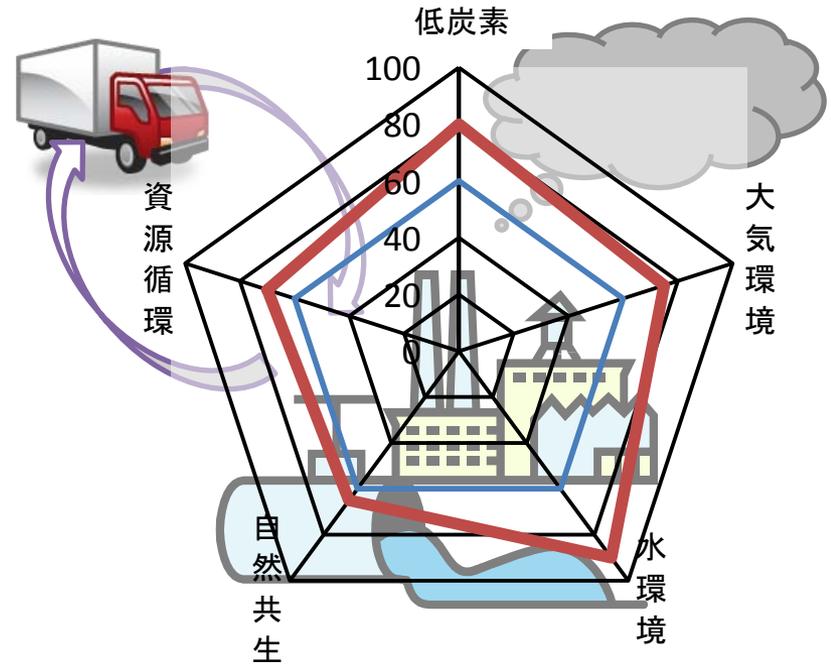
○多岐にわたる各環境分野の取組を、環境全体として総合的に評価する方策等を今後検討。

- ・BAT (Best Available Techniques 「利用可能な最善の技術」)
- ・ポリシーミックス (複数の政策手段を活用)

など

統合的な環境管理のイメージ

例えば、各分野の取組の数値化し、それらを総合的に評価し、環境負荷低減への貢献度を可視化。

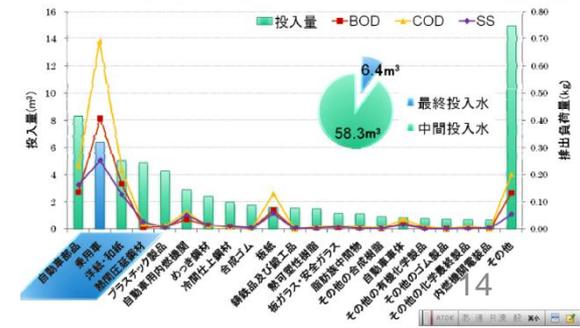


参考: 水分野の総合指標になりうるもの

ウォーター・フットプリント
 ← 生産活動にともなう水環境への負荷(水量・水質等)を指標化。

ウォーターライフサイクルアセスメント(WLCA)による水資源量、汚濁負荷量の算定(東京大学)

乗用車のWLCA



2) 取組内容

○ 統合的な環境管理手法の検討

各環境分野の取組を環境全体として総合的に評価し、それを可視化することで、各種環境規制と相まって、各主体の自主的な管理による環境負荷低減等の方策を検討する。

具体的には、欧州の統合的汚染防止管理指令(IPPC指令)等の海外事例の収集・研究を行うとともに、我が国の公害防止制度や環境マネジメントシステムにおける水分野の扱いとの比較検討を行う。

その上で、我が国における統合的な環境管理手法の導入(統合的な法体系の構築、現行法令の統合的な運用等)の可能性を検討する。

○ BAT(利用可能な最善な技術)やポリシーミックス(複数の政策手段の活用)などの手法の検討

BAT(利用可能な最善な技術)やポリシーミックス(複数の政策手段の活用)などの手法についても併せて検討する。

具体的には、これらに関する海外事例の収集・研究を行うとともに、水分野における経済的手法を含めたポリシーミックスの効果と社会への影響に関する研究(環境経済の政策研究)を行い、我が国への導入の可能性について検討する。

3) 目標と手順

取組内容	目標	手順	
統合的な環境管理の検討	新たなシステム・ツールの検討	海外先進事例の収集・研究／国内における環境マネジメントシステムにおける水分野の扱いの整理・比較	我が国への導入可能性の検討
BATやポリシーミックスなど政策手法の検討		海外先進事例の収集・研究	我が国への導入可能性の検討
		水分野における経済的手法を含めたポリシーミックスの効果と社会影響に関する研究(環境経済の政策研究)	国内における導入可能性の検討

(7) 技術開発・技術活用普及

1) 概要

目標

水環境の保全に資する技術の開発及び普及

具体的方策

(例) 【排水処理関係】

- ・ 排水処理技術の更なる向上
- ・ 低廉な排水処理技術の開発

【水質改善関係】

- ・ 水質改善技術の開発

【分析技術関係】

- ・ バイオアッセイ手法の検討



開発された技術の普及
(国内外問わない)

よりよい水環境の保全

2) 取組内容

水環境の水環境の保全に資するため、

- ① 排水処理技術の更なる向上により、排水の水質の改善を図る
 - ② 低廉な排水処理技術の開発により、排水処理設備の普及を図る
- ことを今後取り組む。

あわせて、排水された結果としての水質を改善するため、河川・湖沼等の水質を改善する技術の開発についても取り組むこととする。

3) 目標と手順

取組内容	目標	手順
排水処理技術の開発・普及	水環境の保全に資する技術の開発・普及	既存技術の検証・ 新技術の開発・普及
水質改善技術の開発・普及		
分析技術の開発・普及		

(8) 環境教育・普及啓発

1) 概要

＜環境教育・普及啓発の内容＞

（関連する事項）

水環境

- ◆水質 ◆水量 ◆水生生物 ◆水辺地
- ◆景観 ◆文化・伝統

生物多様性

地球温暖化

世界の水と衛生問題

- ・「水」に関する広範な分野とし、より広い国民の関心に対応する。
- ・これまでの国内の水質汚濁対策に関する普及啓発から、生物多様性など水環境に関連するより多面的な事項を内容とする。

＜取組＞

教材、ツールの開発・普及

- ・生活排水対策用教材の開発・普及
- ・水環境健全性指標の普及啓発 等

水環境に係る情報提供の強化

- ・環境省ホームページの充実 等

水とのふれあいの推進

- ・全国水生生物調査 等
- ・こどもホタルレンジャー 等

※「8. 人と水とのふれあい推進」に記載

＜対象＞

学校

家庭

地域

「家庭」「学校」「地域」を一体として環境教育を実施することにより相乗効果の向上を図る。

＜効果＞

- ◆日常生活での実践
 - ・生活排水対策
 - ・節水
 - ・消費行動
- ◆水環境保全活動への参加
- ◆水循環産業への関心の高まりと就業
- ◆国際問題、地域文化への関心の高まり

2) 取組内容

○ 環境教育教材、ツールの開発・普及

生活排水対策のための教材の開発・普及や水環境保全活動の高度化のための水環境健全性指標の普及啓発を図る。

○ 水環境に係る情報提供の強化

環境省ホームページ等における水環境に関する知見、情報を体系的に整理し、国民等が利用しやすくするとともに、情報の量と質の充実を図る。

○ 人と水とのふれあいの推進

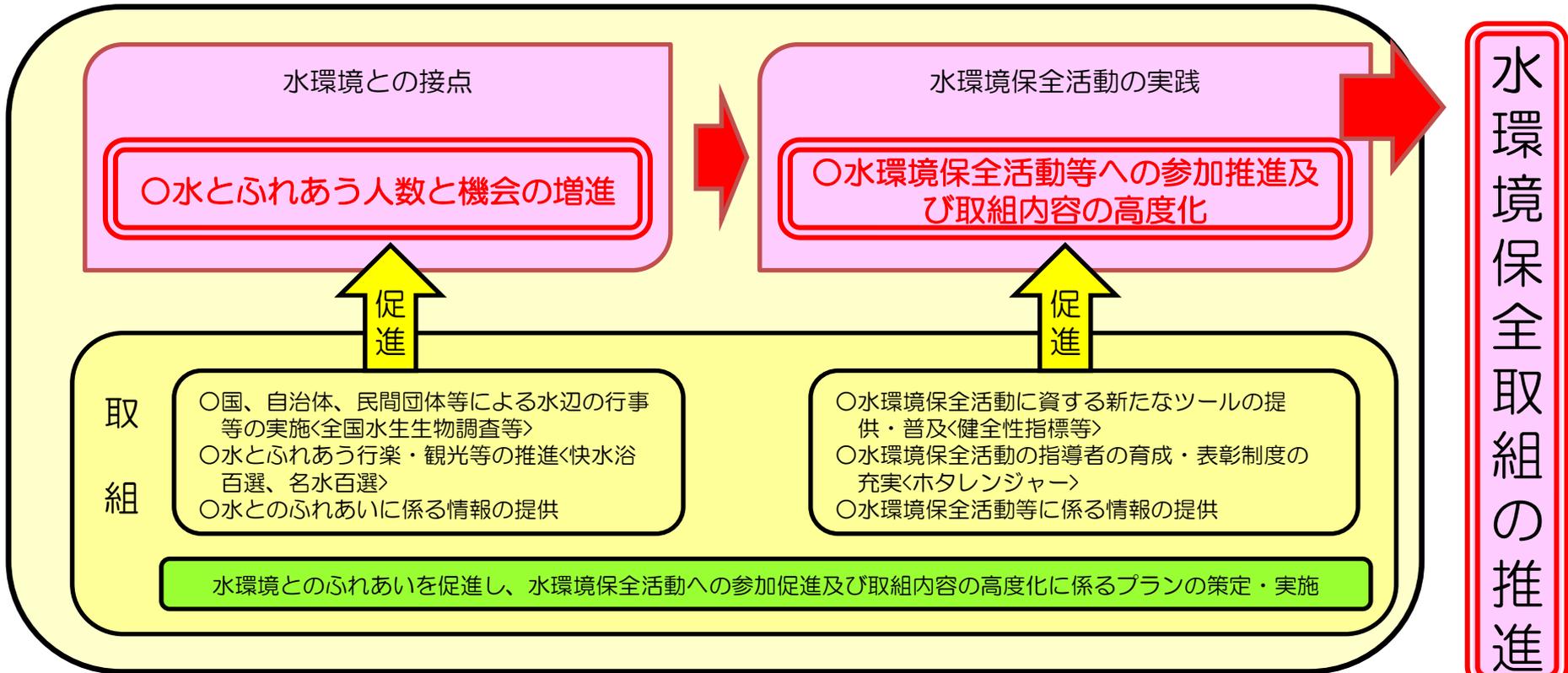
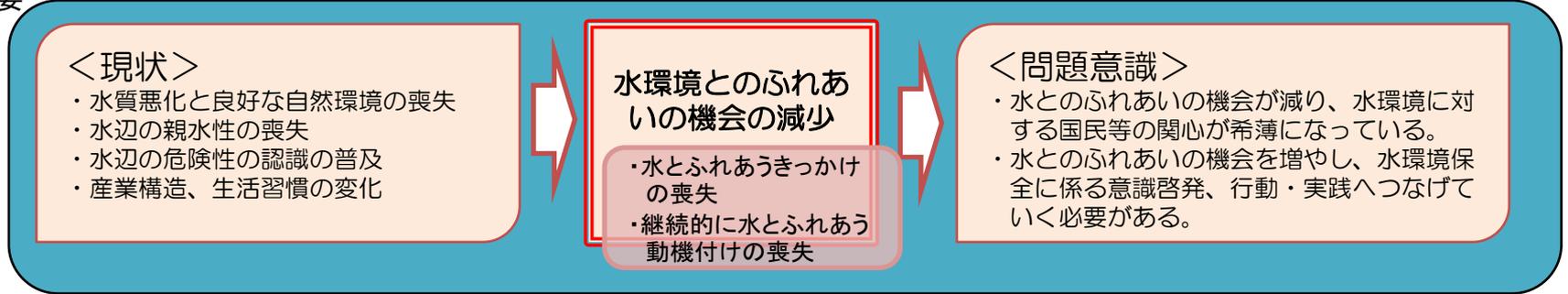
人と水とのふれあいを推進し体験的な環境学習の機会を増進するとともに、水環境問題への関心を高め、環境保全活動や生活における取組の実践を推進していく。 ※「(8) 人と水とのふれあいの推進」参照

3) 目標と手順

取組内容	目標	手順	
生活排水対策用教材の開発・普及	環境教育教材、ツールの開発・普及	生活排水対策用教材の開発・普及	生活排水対策用教材の効果検証・改訂
水環境健全性指標等の策定		健全性指標の普及啓発等	
環境省ホームページの充実	水環境に係る情報提供の強化	環境省ホームページの充実等	
※「(8) 人と水とのふれあいの推進」参照	人と水とのふれあいの推進	※「(8) 人と水とのふれあいの推進」参照	

(8) 人と水とのふれあいの推進

1) 概要



2) 取組内容

○ 水とふれあう人数と機会の増進

水環境とのふれあいの機会となっている施策(全国水生生物調査、名水百選等)を引き続き実施するとともに、水環境とのふれあいを促進するためのプランの策定を行う。

○ 水環境保全活動等への参加推進及び取組内容の高度化

水環境とのふれあいを持つ国民等の水環境保全活動への参加を促進するとともに、取組内容の高度化を図る。このために、既存事業の基盤(全国水生生物調査やこどもホタレンジャー事業の国民認知度、継続的参加団体、主体間連携等)を活用しつつ、健全性指標等の新たなツールの普及、指導者育成・表彰制度の充実、水環境保全活動への参加促進及び取組内容の高度化を図るためのプラン等の策定を行う。

3) 目標と手順

取組内容	目標	手順
名水百選、快水浴場百選の選定	水とふれあう機会の増進	今後の名水百選、快水浴場百選のあり方検討
全国水生生物調査の実施		名水百選、快水浴場百選の広報等
水環境とのふれあいを促進するプランの実施		全国水生生物調査の実施
水環境健全性指標等の策定		調査参加者の水環境保全活動への参加促進
こどもホタレンジャー事業の実施	水環境保全活動等への参加推進及び取組内容の高度化	水環境とのふれあいを促進し、水環境保全活動への参加促進及び取組内容の高度化に係るプランの策定・実施
		健全性指標の普及啓発等
		・こどもホタレンジャー表彰制度の実施 ・水生生物保全活動指導者講習等の実施
		水辺保全活動の表彰制度の充実 水生生物保全活動指導者講習等の充実

(9) 人材育成

1) 概要

目標

水環境の保全を担う人材の確保

課題

- 貴重な経験や技術を有する人材の定年退職
- そのことによる経験・技術の伝承が困難になっている

対応

- 地方環境研究所等を活用した研修等による経験・技術の伝承
- 再雇用の推進

2) 取組内容

世界では水問題が深刻化している中、我が国においても水環境の保全を担う人材の確保が重要な課題となっている。特に、貴重な経験や技術を有する人材が大量に定年期を迎えており、地方環境研究所等を活用した研修等により、経験・技術の伝承が行われるようにするとともに、再雇用の推進等により、技術を絶やさないようにする取り組みと行うこととする。

あわせて、海外における水問題に対応できるような人材についても、戦略的な育成が必要である。

3) 目標と手順

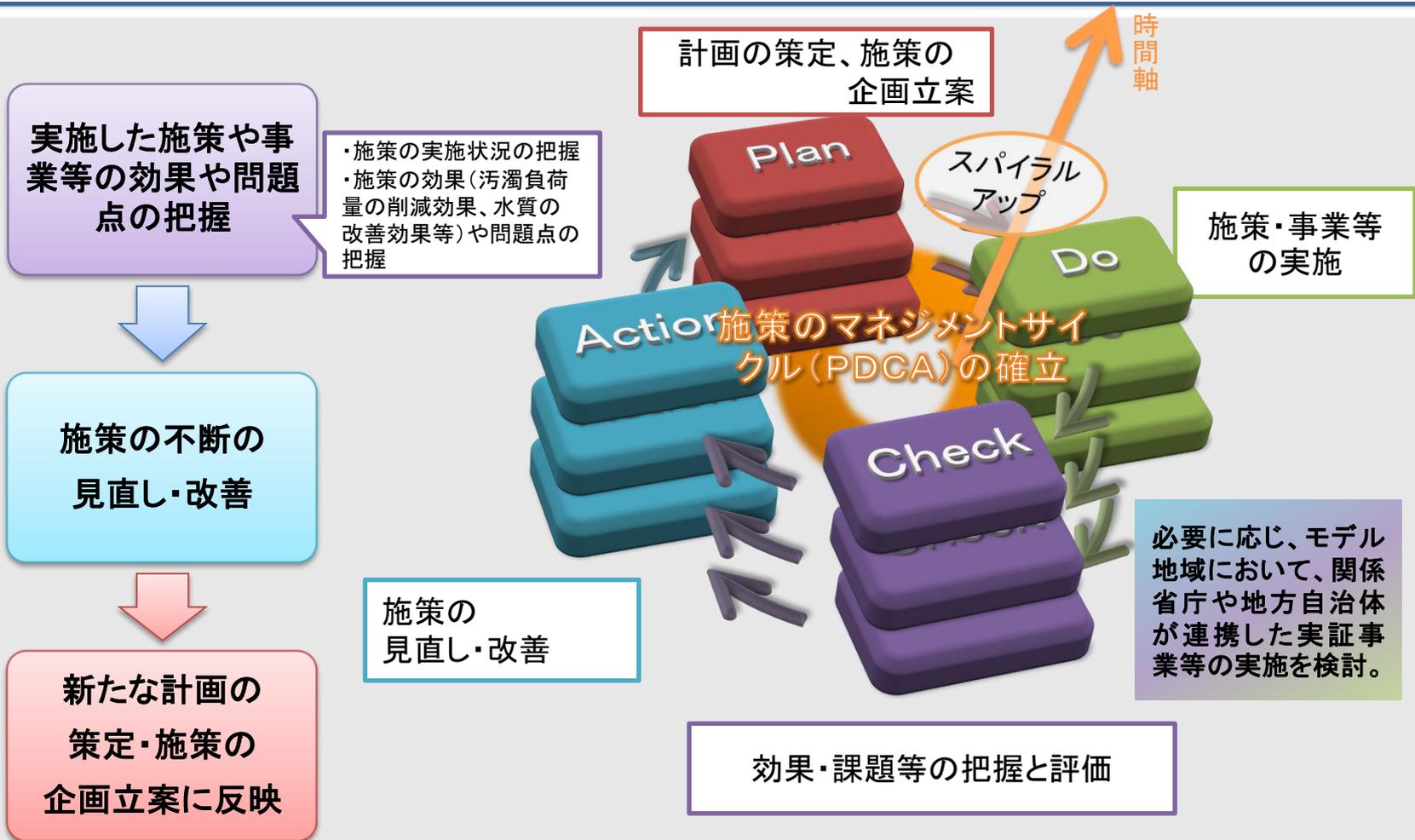
取組内容	目標	手順	
新たな人材の育成 ・ 定年対策	水環境の 保全を担 う人材の 確保	育成手法の検討	試行的実施
		研究成果の共有	
		次世代人材への経験・知識の継承	

(10) 施策のマネジメントサイクルの確立

1) 概要

◎ 政策評価等の施策マネジメントサイクルの確実な実施

◎ 環境基本計画(中長期)、政策評価(毎年)に合わせてマネジメントサイクルの運用



2) 取組内容

○ 施策マネジメントサイクルの確立

既存の施策マネジメントサイクル(「政策評価」「環境基本計画(点検)」等)を着実に実施していくために、目標・計画(プラン)、実施(ドウ)、評価(チェック)、改善(アクション)までの管理を強化する仕組みを検討する。また、これらの仕組みが機能していることを確認する仕組みを検討していく。

○ モデル事業の実施

必要に応じ、モデル地域において、関係省庁や地方自治体が連携した実証事業等の実施を検討する。

3) 目標と手順

取組内容	目標	手順	
マネジメントサイクルの仕組みの検討	施策マネジメントサイクルの確立	施策マネジメントサイクル(政策評価等)の実施	
		マネジメントサイクルの仕組みとチェック手法の検討	マネジメントサイクルの仕組みとチェック手法の導入
モデル実証事業の検討	モデル実証事業の実施・検証	モデル実証事業の検討	モデル実証事業の実施